

(様式第 2 号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件 1)

令和 7 年 12 月 1 日

所在地 山梨県大月市大月町真木 4660
企業名 社会福祉法人 平成福社会
代表者 理事長 相 馬 秀 守

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

平成福社会の事業と SDGs の目標は親和性が高く、事業開始の 40 周年でもある 2030 年に向けて弊社のミッションである「誰もが安心して心豊かに暮らせる社会の実現」を念頭に平成福社会は SDGs に取組み、社会課題の解決にチャレンジしていきます。

3 側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日：令和 4 年 12 月 1 日	
☑環境 □社会 □経済	太陽光発電の導入	太陽光による発電容量 現状：36kw 2030 年：140kw	1 施設増設 現状値：86kw	(進捗率) 61.4%
□環境 ☑社会 □経済	地域共生社会の実現に向けての活動	コミュニティ食堂 (子供食堂)開催 現状：年 4 回 2030 年：年 10 回	開催回数増加を試 みたが現状維持 現状値：年 4 回	(進捗率) 40.0%
□環境 □社会 ☑経済	男女共同参画社会に向けて多様な働き方を推進	女性の管理職の割合 現状：35% 2030 年：40%	管理職研修に女性 参加者増やす 現状値：35.7%	(進捗率) 89.2%

2030 年の目指す姿

多様な人材の多様な働き方により、継続的な地域貢献が実施されている。また、社員一人ひとりが SDGs を念頭にいた事業活動に取り組んでおり、持続化可能な経営が確立できている。

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第 3 号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件 2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の **3 側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。